

10月1日  
から

あなたのお店に消火器はありますか？

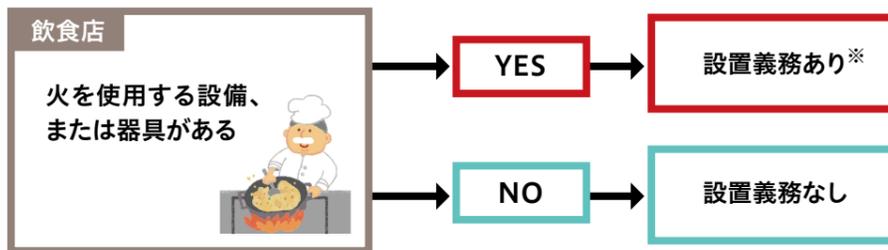
# 火を使用するすべての飲食店に 消火器が必要です！

平成28年に発生した新潟県糸魚川市の大規模火災を踏まえ、飲食店における消火器の設置基準が改正されました。対象となる店舗には消火器の設置が義務付けられます。

〈対象店舗〉

## 火を使用する設備、器具のあるすべての飲食店

！面積に関わらず設置義務があります



※防火上有効な装置がある場合は設置が免除されます

防火上有効な装置(例)

### 調理油過熱防止装置

鍋などの過度な温度上昇を検知して自動的にガスの供給を停止し火を消す装置

### 自動消火装置

厨房設備の温度上昇を検知して自動的に消火薬剤を放射して火を消す装置

### 圧力感知安全装置

過熱などで上昇したカセットボンベ内の圧力を感知し、自動的にコンロ本体へのガスの供給を停止し火を消す装置

現地確認を  
実施します

消火器設置義務化にともない、消防職員が店舗を訪問し、消火器の要否について説明します。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

消防



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署 ☎42-0931 ☎47-1191  
http://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/119/

## ■ 熱中症を予防しましょう

熱中症は炎天下の屋外だけでなく、屋内でも発生するため、体温調節機能が未熟な子どもや暑さを感じにくくなる高齢者には特に注意が必要です。それぞれの特徴を理解し、熱中症を予防しましょう。



子ども

### 〈特徴〉

- ・地面の照り返しにより、高い温度にさらされやすい
- ・汗腺などが未熟

### 〈対策〉

- ・顔色や汗のかき方を十分観察する
- ・水分補給や休憩をとらせる
- ・日頃から外遊びをさせ、暑さに慣れさせる
- ・外出時は熱がこもりにくい服にし、帽子をかぶらせる



高齢者

### 〈特徴〉

- ・のどの渇きを感じにくい
- ・汗をかきにくい
- ・暑さを感じにくい

### 〈対策〉

- ・室温をこまめにチェックし、エアコンや扇風機などを活用する
- ・喉が渇かなくても水分補給をする
- ・1日1回汗をかく運動をする
- ・世話をする人は、普段と様子が違うと感じたら、ためらわずに医療機関を受診させる

## 熱中症になった時の応急手当

- ・涼しい場所や日陰のある場所へ移動させる
- ・衣服を緩め、安静に寝かせる
- ・エアコンをつける
- ・扇風機、うちわなどで風をあて体をひやす
- ・首の周り、脇の下、太もものつけねなど太い血管を冷やす
- ・飲めるようであれば水分をこまめに摂らせる

## ■ 危険物の災害防止

6月2日(日)～8日(土)は危険物安全週間

期間中、危険物を取り扱う事業所や地域の方へ災害の防止と貯蔵、取扱いの安全を呼びかけるため「危険物防火施設巡回/パトロール」を実施しています。この機会に危険物の安全管理について再認識しましょう。

平成31年度 危険物安全週間推進標語

無事故への 構え一分の 隙も無く



毎月一回  
定期開催

## 応急手当講習

心肺蘇生法、AED使用方法など

開催日時 | 6月16日(日) 午後:3時間(普通コース)

お問い合わせ | 警防課救急係 ☎42-3952

